

# 平成24年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会 次第

- 1 開会のことば
- 2 表彰
  - (1) 高知県安全安心まちづくり功労団体等の表彰
  - (2) 高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品の発表・表彰
- 3 受賞者代表あいさつ
- 4 会長あいさつ
- 5 新規参加構成員の紹介
- 6 議事
  - 議題1 平成24年度の実績について
  - 議題2 平成25年度の重点テーマについて
  - 議題3 平成25年度の事業計画について
- 7 講演
  - 仙台市宮城野区福住町・町内会長 菅原 康雄 氏  
演題 『隗より始めよ』～できるだけ行政に頼らない地域力～
- 8 安全安心まちづくり活動事例発表
  - 嶺北地区地域安全協議会  
地域安全アドバイザー 正岡 真美 氏  
演題「嶺北地区地域安全協議会の活動について」
- 9 意見交換
- 10 安全安心まちづくり宣言
- 11 閉会のことば

# 議題 1 平成24年度の取組実績について

## 1 平成24年度重点テーマに基づく推進会議の主な取組について

### <地域で子どもを見守ろう>

#### 【主な取組】

- ・市町村によるスクールガード・リーダーの委嘱（23市町村、39人）
- ・「あんしんFメール」登録の促進（登録数9,083人、情報発信数121件）
- ・保育所等における防犯教室や訓練の実施（誘拐被害防止教室247回、不審者対応訓練62回）
- ・通学路安全の日（毎月第3木曜日）の活動（参加住民延べ7,425人、車両延べ231台）
- ・広報紙等による情報発信（地域安全ニュース174紙486,399部、安全安心まちづくりニュース年4回・各118,560部、会報「安全安心まちづくりだより」第1号250部）
- ・安全シェルター等の登録（こども110ばんのいえ：4,300戸、こども110ばんのくるま：1,463台）
- ・通学路安全対策（危険箇所抽出数639箇所、対策実施済み・実施中454箇所、その他も順次対策予定）

#### 《子どもに対する声かけ事案等発生件数》

H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
262	263	220	194	174

#### 《声かけ事案の対象者別集計》

	小学生	中学生	高校生	その他	合計
H23年	85	58	44	7	194
H24年	82	39	44	9	174
増減数	-3	-19	0	2	-20

#### 《子どもが被害にあった刑法犯罪の状況》

※「子ども」とは20歳未満の少年

H23年	H24年	増減数	手口別発生件数と割合					
			粗暴犯	(粗暴犯総数に占める割合)	わいせつ犯	(わいせつ犯総数に占める割合)	窃盗犯	(窃盗総数に占める割合)
1,937	1,528	-409	88	26.9%	22	48.9%	1322	24.6%

#### 《子どもが巻き込まれた交通事故発生件数》

※「子ども」とは中学生以下の少年

	件数	死者	負傷者
H23年	208	3	215
H24年	197	3	201
増減	-11	0	-14

#### 【成果と課題】

- ・子どもに対する声かけ事案等は年々減少しており、街頭での安全に関する取組の効果が窺われます。しかし、対象者に小学生が多く、この事案は誘拐等に発展するおそれがあるため、今後も注意が必要です。
- ・子どもが被害に遭った刑法犯件数、交通事故発生件数も減少していますが、刑法犯では、凶悪事件に発展するおそれがあるといわれる、わいせつ犯被害に遭うケースが目立つこと、交通死亡事故の発生があったこと等の課題があります。
- ・関係機関・団体が連携しながら、引き続き子ども達の安全安心を見守る必要があります。

# 〈高齢者などを事故や事件から守ろう〉

## 【主な取組】

- ・ 高齢者宅訪問活動（218回、6,084世帯）
- ・ 交通事故防止キャンペーンに伴う1万人訪問活動（10,317世帯）
- ・ 高齢者交通安全教室（767回、参加者数19,672人）
- ・ 広報紙などによる広報啓発活動（交番速報65,280部、くらしネットkochi年4回・各118,560部）
- ・ RKCラジオを利用した広報啓発（7回）
- ・ 女性に対する防犯教室（10回）

## 《県内の交通事故、高齢者の交通事故発生件数》

	件数	死者	傷者	高齢者		
				件数	死者	負傷者
H23年	3,408	46	3,882	1,140	25	766
H24年	3,276	53	3,656	1,209	34	819
増減	-132	7	-226	69	9	53

## 《高齢者・女性被害の刑法犯罪の発生状況》

	H23年	H24年	増減数	手口別発生件数と割合					
				窃盗犯	(窃盗総数に占める割合)	わいせつ犯	(わいせつ犯総数に占める割合)	知能犯	(知能犯総数に占める割合)
総数	8,007	7,082	-925	5,375		45		237	
高齢者	864	846	-18	609	11.3%	0	0%	79	33.3%
女性	2,579	2,376	-203	1,778	33.0%	34	75.6%	71	30.0%

## 【成果と課題】

- ・ 平成24年中の交通事故は、発生件数と負傷者が減少しました。これは、推進会議の構成員や地域活動団体などの様々な活動によるところが大きいと言えます。
- ・ しかし死者は7件の増加となっており、高齢者は件数、死者、傷者のいずれもが増加となっています。また、全事故死者のうち高齢者の死者が約64%を占めているため、まだまだ交通安全対策を推進する必要があります。
- ・ 一方、高齢者や女性が刑法犯罪の被害者となる総数は、年々減っています。
- ・ ただ、女性被害のわいせつ犯事件が発生していることや、振り込め詐欺等の知能犯被害に遭う高齢者が後を絶たず、今後も高齢者や女性などが犯罪の被害に遭わないよう、広報活動や見守り活動等の取組を進める必要があります。

# 〈鍵かけ運動を進めよう〉

## 【主な取組】

- ・「安全安心まちづくりリーフレット」の配布（戸建住宅1,391部、共同住宅50部）
- ・自転車盗難被害防止モデル校の設置と広報啓発（指定14校、ワイヤーロックの配布1,000個）
- ・安全安心まちづくりニュースによる広報啓発（第4号、118,560部）
- ・学校における犯罪被害防止教室の実施（小学校120校・205回、中学校24校・37回、高等学校13校・6回）
- ・高齢者安全教室の実施（218回）

## 《県内の刑法犯、主な窃盗犯罪の発生件数》

	発生総数	窃盗犯	乗り物盗			車上ねらい	住宅対象の侵入盗
			自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
H23年	8,007	6,104	32	320	2,212	520	222
H24年	7,082	5,375	18	253	1,736	540	305
増減	-925	-729	-14	-67	-476	20	83

## 《施錠の有無》

	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	住宅対象の侵入盗
発生件数	18	253	1,736	540	305
施錠あり	2	199	545	146	64
施錠なし	16	54	1,191	394	241

## 【成果と課題】

- ・平成24年中の刑法犯の発生件数は、大幅に減少し、特に発生が多いとされる窃盗犯の大幅な減少が要因となっています。
- ・しかし、窃盗犯のうち、街頭犯罪である車上ねらいが増加し、また、空き巣等住宅を狙った侵入盗が前年比+83件と大幅な増加となっています。
- ・乗り物盗被害の内、1,261件（約62.8%）が鍵をかけていない状態でした。また、空き巣等住宅を狙った侵入盗も発生件数305件のうち、241件（全体の約8割）は、無締り箇所からの侵入によるものでした。
- ・つまり、鍵かけを確実にしていれば被害を防止できたと考えられるもので、鍵かけ励行の取組をさらに推進する必要があります。

# 〈振り込め詐欺などの被害を防ごう〉

## 【主な取組】

- ・街頭キャンペーンによる広報啓発（地安協16団体、県防協1回）
- ・犯罪被害防止教室の実施（504回）
- ・ラジオやテレビを活用した広報啓発（県警2回、県1回）
- ・安全安心まちづくりニュースによる広報啓発（第2号、118,560部）
- ・市町村等への地域見守り情報の提供（県消費生活センター4回）
- ・被害防止呼び掛けコールセンターの設置（13,657件発信）

《高知県内の振り込め詐欺発生状況（単位：件数）》

※数値は、未遂を含む

	オレオレ	架空請求	融資保証	還付金	計	累計被害額(単位:万円)
H23年	0	6	6	5	17	2,236
H24年	1	6	1	14	22	3,167
増減数	1	0	-5	9	5	931

《振り込め詐欺と類似する特殊詐欺の発生状況》

		金融商品等	ギャンブル必勝法	交際あっせん	その他	合計
H 23 年	発生件数	22	1	1	0	24
	被害総額(万円)	18,141	193	7	0	18,407
H 24 年	発生件数	24	4	0	2	30
	被害総額(万円)	19,607	1,828	0	22	21,458

## 【成果と課題】

- ・振り込め詐欺の発生は、平成23年まで減少し続け、広報活動の成果を上げていましたが、平成24年は増加に転じました。特に還付金詐欺の増加が目立ち、被害総額も増加しております。
- ・振り込め詐欺と同じような方法で現金をだまし取る特殊詐欺である、金融商品等取引をかたった詐欺の発生も続いており、これらの詐欺の被害総額は約2億1,400万円にのぼっています。
- ・また、金融商品等取引をかたった詐欺は、一度の被害額が約4,800万円にのぼったケースもある等、被害額が高額になることも特徴です。
- ・これらの振り込め詐欺等の被害は、高齢者が全体の約75%を占めています。
- ・こうしたことから、振り込め詐欺や金融商品等取引をかたった詐欺の被害防止に向け、今後も様々な広報啓発や訪問活動などを通じて被害を防止していく必要があります。

## 2 平成24年度の事業計画に基づく主な取組について

### 1 事業計画に基づく主な取組

- 平成24年4月 ・ 構成員の平成24年度取組予定及び平成23年度実績を照会  
・ 犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集開始
- 平成24年6月 安全安心まちづくりニュース発行(2012年度第1号)
- 平成24年7月 幹事会(第1回)
- 平成24年8月 ・ 安全安心まちづくりニュース発行(2012年度第2号)  
・ ブロック別区市町村担当者の意見交換会
- 平成24年9月 会報「安全安心まちづくりだより」発行(2012年度第1号)
- 平成24年10月 ・ 安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦受付開始  
・ 「高知県民のつどい」を開催  
(高知会館)  
・ 「安全安心まちづくりイベント」を開催  
(高知県立大学池キャンパス)
- 平成24年11月 ・ 安全安心まちづくりニュース発行(2012年度第3号)  
・ 旭地区安全安心なまちづくり広報啓発パレードへの参加
- 平成24年12月 ・ 犯罪のない安全安心まちづくりポスター選考(202点)  
・ 県警本部主催の年末特別警戒への参加
- 平成25年1月 ・ 幹事会(第2回)  
・ 安全安心まちづくり功労団体等表彰審査(6団体・2個人)
- 平成25年2月 総会開催

### 2 全国地域安全運動期間中(10/11～10/20)の主な取組

- 10月10日 「高知県民のつどい」  
全国防犯功労者表彰の伝達、高知大学講師による講演会
- 期間中 (社)高知県防犯協会会員の各地区地域安全協(議)会による地域の実情を踏まえた活動(例: フェスティバルの開催、高齢者宅戸別訪問、子どもの見守り活動など)

平成24年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品

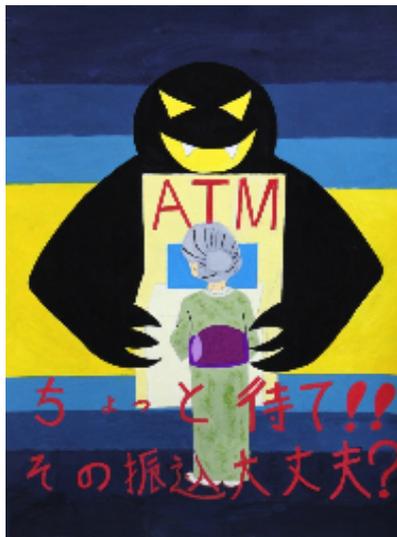
☆ 最優秀賞



高知市立愛宕中学校  
恒石 茜さん

作品説明  
“自分たちの町は自分たちでつくる”を主題とし、その町に住む家族や警察官や消防士やみんなで町づくりをしている絵です。男の子を真ん中にしたのは、これからは私たちの世代が支えるという意味が込められています。

☆ 優秀賞



高知大学教育学部附属中学校  
高橋 佳江さん

作品説明  
いまだに収まりがつかず被害者も増していく振り込み詐欺事件。新種の手口も出てきており被害が後をたちません。振り込み詐欺に皆で警戒しあい、少しでも事件の被害者を減らすためにこのポスターを描きました。

☆ 佳作

- ①香美市立鏡野中学校  
福留 果梨 さん
- ②土佐市立高岡中学校  
渡邊 葉月 さん
- ③土佐市立高岡中学校  
谷口 真菜 さん

- ④土佐市立高岡中学校  
堅田 愛花 さん
- ⑤土佐市立高岡中学校  
西原 奈緒子 さん
- ⑥高知大学教育学部附属中学校  
山崎 風佳 さん

## 議題 2 平成25年度の重点テーマについて

子どもは地域の宝であり、本県の将来を担う大切な財産です。その子どもが被害に遭う犯罪や交通事故は減少傾向にあるものの、声かけ事案が見受けられるなど、まだ安心できる状況にはないことから、引き続き県民の皆さんで「子どもを守る」という共通認識を持ち、それぞれの地域での見守り活動を進める必要があります。

高齢化が進む本県では、高齢者の交通事故や犯罪被害が後を絶ちません。これらの被害を防ぐため、自主防犯ボランティアなどによる訪問活動等が行われています。こうした訪問活動などの見守りの輪を県内に広げ、一層充実させていくことが重要です。

乗り物盗を中心に窃盗事件は、年々減少していますが、7割以上が鍵をかけていない状態で被害に遭っています。住宅をねらった侵入盗被害が増加し、無締り箇所から侵入される被害が目立つことから、「自らの安全を自らで守る」ための基本的な取組として「鍵かけ」の意識を高めることが大切です。

振り込め詐欺や、金融商品取引などをかたる類似の詐欺による被害が、昨年一年間で多く発生しています。このため、今後もこうした詐欺による被害の発生を防ぐ取組が必要です。

以上のことから、平成25年度の重点テーマとして、引き続き次のとおり定めます。

### 重点テーマ（案）

地域で子どもを見守ろう

高齢者などを事故や事件から守ろう

鍵かけ運動を進めよう

振り込め詐欺などの被害を防ごう

### 議題3 平成25年度の事業計画について

県民の防犯意識を高めるとともに、県民、事業者、地域で活動する団体等の犯罪のない安全安心まちづくりへの気運を高めるため、各種行事・広報媒体により効果的な取組を行います。

また、高知県安全安心まちづくり推進会議の活性化と活動を強化するため、構成員の拡充や構成員向けの会報を発行するなどの取組を推進します。

#### 1 平成25年度の高知県安全安心まちづくり推進会議の事業計画(案)

25年4月	構成員の平成25年度取組予定及び平成24年度取組実績を照会
(6月から11月)	高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集
(6月から2月)	安全安心まちづくりニュース発行(年4回)
(6月から2月)	会報「安全安心まちづくりだより」の発行(年2回)
(6月から7月)	幹事会の開催(第1回)
7月	各構成員の平成25年度取組予定及び平成24年度取組実績公表
10月	全国地域安全運動期間の取組への協力 安全安心まちづくりイベントの開催
(10月から12月)	高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦の受付
12月	犯罪のない安全安心まちづくりポスター選考会の開催
26年1月	幹事会の開催(第2回) 安全安心まちづくり功労団体等表彰審査委員会の開催
26年2月	安全安心まちづくり推進会議総会の開催 ◎25年度の重点テーマ及び年間事業計画の検証 ◎26年度重点テーマ・年間事業計画の決定

#### 2 全国地域安全運動期間中(10月11日から20日)に行う事業(案)

(社)高知県防犯協会及び高知県警察本部が主催する全国地域安全運動に「高知県安全安心まちづくり推進会議」も協力し、広く県民、事業者、地域で活動する団体、行政担当職員等を対象とした啓発を行います。

- 1 「安全・安心なまちづくりの日」高知県民のつどいへの協力
- 2 テレビやラジオ・広報紙等を活用した集中的な広報啓発

## 安全安心まちづくり宣言

安全で安心して暮らせる社会は、県民すべての願いです。

私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るためには、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもや高齢者の見守り活動など、できることから取り組んでいくことが必要です。

ここに、私たちは『高知県安全安心まちづくり推進会議』に参加し、「犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らせる高知県」をめざして、連携・協力をしながら、安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- 1 毎年度の事業計画に安全安心まちづくりを位置づけ、自らの活動として取り組んでいきます。
- 2 各地域にも、安全安心まちづくりの考え方が浸透するように努め、広く県民によって支えられる運動としていきます。
- 3 推進会議として実施する活動に参加・協力し、県民の安全を脅かす被害の防止のための活動に取り組みます。

平成25年2月6日

高知県安全安心まちづくり推進会議

## 高知県安全安心まちづくり推進会議規約

(名称)

第1条 この会議は、「高知県安全安心まちづくり推進会議」(以下「推進会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 推進会議は、高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例(平成19年高知県条例第9号)第11条に基づき、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らすことのできる高知県を目指して、県民、事業者、地域活動団体、行政機関が相互に連携、協働して犯罪のない安全安心まちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する重点的な取り組みに関する協議
- (2) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する情報及び意見の交換
- (3) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する普及啓発
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

(構成員)

第4条 推進会議は、本会議の目的に賛同し、県域にわたって安全安心まちづくりの活動を展開している団体等及び行政機関並びに有識者で構成する。

2 推進会議に参加を希望する団体等及び行政機関は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を受けるものとする。

3 推進会議の構成員は、退会届を会長に提出して、退会することができる。

(役員)

第5条 推進会議に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

2 役員は、総会において構成員の代表者の中から互選により選出する。

3 会長は推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長が不在のときはその職務を代理する。

5 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

6 役員が任期満了等により構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。

(総会)

第6条 推進会議の総会は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長不在の場合は、会長があらかじめ指名した者がその議長となる。

2 規約の改廃その他重要な事項は、総会において審議する。

3 総会は公開とする。

4 会長は、必要があると認めるときは、総会に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第7条 推進会議の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

2 幹事会の構成員(以下「幹事」という。)は、会長が別に定める推進会議の構成員から選出された者とする。

3 代表幹事は、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の審議した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の審議を要しない会務の執行に関する事項

5 第5条第5項及び第6項、前条第1項、第3項及び第4項の規定は、幹事会において準用する。

この場合において、これら条文中「役員」とあるのは「幹事」と、「総会」とあるのは「幹事会」と、「会長」とあるのは「代表幹事」と読み替え、第5条第6項に「構成員の代表者」とあるのは「推進会議の構成員たる所属団体の役職等」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 事務局は、高知県、高知県教育委員会及び高知県警察本部の高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例の所管課に置く。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

一 この規約は、平成20年1月25日から施行する。

二 第6条第1項の規定にかかわらず、推進会議の設立総会に限り、高知県知事が招集する。

附 則(平成21年2月10日改正)

一 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

## 高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成25年1月21日現在)

番号	区分	構成員名	
1	防犯活動団体	公益社団法人 高知県防犯協会	
2		高知県地域安全アドバイザー連絡会	
3		高知県タウンポリス連絡協議会	
4	地域活動団体	高知県民生委員児童委員協議会連合会	
5		財団法人 高知県老人クラブ連合会	
6		高知県連合婦人会	
7		社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	
8		社団法人 高知県交通安全協会	
9		高知県交通安全指導員協議会	
10		高知県交通安全母の会連合会	
11		高知県少年警察ボランティア協会	
12		財団法人 高知県身体障害者連合会	
13		高知市老人クラブ連合会	
14		高知県安全安心まちづくり「みのり会」	
15		あさひのこどもを守る会	
16		こどもの安全の確保に関する団体	高知県小中学校PTA連合会
17			高知県小中学校長会
18	高知県スクールガード・リーダー連絡協議会		
19	事業活動に関する団体等	高知県経営者協会	
20		高知県商工会議所連合会	
21		高知県商工会連合会	
22		高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	
23		社団法人 高知県建築士会	
24		高知県共同住宅防犯協議会	
25		高知県金融機関防犯連絡会	
26		高知県深夜スーパー等防犯対策協議会	
27		高知県石油商業組合	

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成25年1月21日現在)

番号	区分	構成員名
28	事業活動に関する団体等	高知県理容生活衛生同業組合
29		高知県遊技業協同組合
30		社団法人 高知県トラック協会
31		一般社団法人 高知県警備業協会
32		一般社団法人 高知県指定自動車学校協会
33		株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国支社高知支店
34		日本貸金業協会高知県支部
35		西日本電信電話株式会社高知支店
36		株式会社 高知銀行
37		四国電力株式会社高知支店
38		社団法人 高知県産業廃棄物協会
39		高知県自転車二輪車商協同組合
40		四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店
41		株式会社 四国銀行
42		リコージャパン株式会社
43	有識者	弁護士
44		大学教授
45		経営者協会参与
46	行政機関	高知市
47		室戸市
48		安芸市
49		南国市
50		土佐市
51		須崎市
52		宿毛市
53		土佐清水市
54		四万十市
55		香南市

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成25年1月21日現在)

番号	区分	構成員名
56	行政機関	香美市
57		東洋町
58		奈半利町
59		田野町
60		安田町
61		北川村
62		馬路村
63		芸西村
64		本山町
65		大豊町
66		土佐町
67		大川村
68		いの町
69		仁淀川町
70		中土佐町
71		佐川町
72		越知町
73		檮原町
74		日高村
75		津野町
76		四万十町
77		大月町
78		三原村
79		黒潮町
80		高知県市長会
81		高知県町村会
82		高知県
83		高知県教育委員会
84		高知県警察本部

高知県安全安心まちづくり推進会議  
幹事選出団体名簿

資料3

(50音順)

	構 成 員 名
1	高知県商工会連合会
2	高知県小中学校長会
3	高知県小中学校PTA連合会
4	高知県タウンポリス連絡協議会
5	高知県地域安全アドバイザー連絡会
6	公益社団法人 高知県防犯協会
7	高知県民生委員児童委員協議会連合会
8	高知県連合婦人会
9	財団法人 高知県老人クラブ連合会
10	高知県
11	高知県教育委員会
12	高知県警察本部